

## IV 保 健 予 防

### 1. 感染症対策

#### (1) 感染症予防事業

医療の進歩、衛生水準の向上、国際交流の活発化等により、感染症を取り巻く状況は変化してきており、海外における新興感染症等の発生（鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、エムボックス等）は、国内への侵入の脅威である。今後も、感染症対策の体制整備に努め、発生時には人権に配慮した迅速な積極的疫学調査や防疫対策を講じる必要がある。

#### ア 感染症発生状況(感染症発生動向調査事業)

医療機関の協力に基づき、その地域の感染症の発生情報を早期かつ的確に把握し、情報を全国規模で収集、分析、還元することにより、感染症予防対策に役立てている。全数把握対象感染症発生状況

感染症類型	対象疾患名	管内		富山県	
		2021年	2022年	2021年	2022年
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	379	20,247	4,289	200,129
一類 (7疾患)	エボラ出血熱 等	—	—	—	—
二類 (7疾患)	結核	15	3	141	94
	急性灰白髄炎 等	—	—	—	—
三類 (5疾患)	腸管出血性大腸菌感染症	—	2	16	22
	細菌性赤痢 等	—	—	—	—
四類 (44疾患)	E型肝炎	3	1	5	2
	A型肝炎	1	—	1	—
	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	—	—	—	1
	つつが虫病	1	1	2	3
	デング熱	—	—	—	—
	レジオネラ症	5	5	41	44
五類 (全数報告 24疾患)	アメーバ赤痢	1	—	4	6
	ウイルス性肝炎 (A型肝炎及びE型肝炎を除く)	2	—	3	3
	カルバペネム耐性 腸内細菌科細菌感染症	—	—	12	23
	急性脳炎 (ウエストナイル脳炎、日本脳炎等を除く)	2	—	2	5
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	—	3	10	21
	後天性免疫不全症候群	1	—	6	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	—	—	3	5
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	—	23	12
	水痘(入院例)	—	3	3	8
	梅毒	3	4	46	46
	播種性クリプトコックス症	—	—	2	3
	破傷風	—	—	1	—
	百日咳	—	—	—	—
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	—	—	—	1
	風しん	—	—	—	—
	麻しん	—	—	—	—

定点把握対象感染症報告数(週報分)

定点種類	病名	管内		富山県	
		2021年	2022年	2021年	2022年
インフルエンザ定点 (7定点)	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く)	—	9	6	644
小児科定点 (4定点)	R S ウイルス感染症	143	51	3,124	1,296
	咽頭結膜熱	51	78	494	416
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	82	42	1,084	515
	感染性胃腸炎	906	826	4,465	6,920
	水痘	5	4	155	155
	手足口病	10	81	570	1,522
	伝染性紅斑	1	2	35	17
	突発性発しん	58	31	497	359
	ヘルパンギーナ	59	114	557	414
眼科定点 (1定点)	流行性耳下腺炎	4	2	42	16
	急性出血性結膜炎	—	—	—	—
基幹定点 (1定点)	細菌性髄膜炎	—	—	4	2
	無菌性髄膜炎	—	—	2	1
	マイコプラズマ肺炎	—	—	14	4
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	—	—	—	—
	感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	1	—	1	2
	インフルエンザによる入院患者(※)	—	—	1	4

※インフルエンザによる入院患者数：2021年は第36週(9/6～)、2022年は第36週(9/5～)の集計

定点把握対象感染症報告数(月報分)

定点種類	病名	管内		富山県	
		2021年	2022年	2021年	2022年
STD定点 (1定点)	性器クラミジア感染症	—	—	116	110
	性器ヘルペスウイルス感染症	—	—	66	75
	尖圭コンジローマ	—	—	26	25
	淋菌感染症	1	—	30	27
基幹定点 (1定点)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1	21	131	206
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	5	24	17
	薬剤耐性緑膿菌感染症	—	—	—	—

病原体定点 検査実施状況

感染症 (検査項目)	令和3年度	令和4年度
無菌性髄膜炎	—	2 (検出されず 2名)
つつが虫病	—	2 (つつが虫病リケッチア 1名) (検出されず 1名)

イ 発生予防対策実施状況

感染症の発生や蔓延防止のための講習会を、医療・福祉・保健・教育等の関係者や地域住民に対して実施している。

※介護施設等に対する新型コロナウイルス感染症対策研修会は、II 企画管理の5. 企画調整業務(2)イに掲載

ウ 新型コロナウイルス感染症への対応

感染症診査協議会(感染症部会)を設置し、感染症法第19条、20条に基づく感染症患者の入院勧告、就業制限の適否について診査している。

新型コロナウイルス感染症の診査 (令和4年度)

診査会開催数	診査件数(事後診査分を除く)	公費負担件数
168回	1002件	1174件

※開催数には臨時診査回数等を含む

住民の不安を軽減し、感染が疑われる患者を医療機関へつなぐために受診・相談センターや一般相談窓口を設置して対応している。

新型コロナウイルス感染症の相談件数及び受診調整人数 (令和4年度)

	管内		富山県
	本所	支所	
一般相談件数	4,959件	4,440件	31,368件
受診・相談センター相談対応件数	178件	367件	(非公表)
診療・検査医療機関紹介人数	163名	367名	(非公表)

また、新川医療圏における医療体制等の整備のため連絡会議を実施した。

新型コロナウイルス感染症連絡会議 (令和4年度)

開催日	内容	参加者数
R 4. 7. 1	発生状況、管内保健・医療体制等	医療機関、医師会、 消防機関等関係者 29名
R 4. 12. 22	発生状況、診療体制・救急搬送等	医療機関、医師会、 消防機関等関係者 27名

エ 赤痢・O157等腸管出血性大腸菌防疫特別対策事業に基づく健康診断

平成18年度の実施要領一部改正から、県有施設の給食従事者のみ無料で実施している。有料での検査は食品関係業者、病院・会社等の集団給食施設の給食従事者及び社会福祉施設の給食従事者からの依頼を受けて保菌者検索を実施している。

検査実施数

区分	令和3年度		令和4年度	
	赤痢菌等	O157等	赤痢菌等	O157等
無料	501	501	526	526
有料	238	220	211	195

オ 感染症流行予測調査事業

本事業は、集団免疫の状況や病原体の検索等の調査を行い、予防接種の効果的な運用及び感染症の流行を予測するために実施している。昭和38年以来、全国規模で調査を実施し、インフルエンザワクチン株の選定等に寄与している。

令和4年度は、管内で新型コロナウイルス感染症、日本脳炎、ポリオの感受性調査を実施した。

感染症流行予測調査実施状況 (令和4年度)

	実施時期	対象者	感染症名	結果		
感受性調査	8月 ～ 9月	医療機関 受診者 0～19歳 計8名	新型コロナウイルス感染症	抗体保有者(抗体価：5倍以上) 5名		
			日本脳炎	抗体保有者(抗体価：10倍以上) 5名		
			ポリオ	抗体保有者(抗体価：4倍以上)		
				1型	2型	3型
			8名	8名	7名	

(2) エイズ及び性感染症予防事業

エイズ・HIV感染や性感染症（クラミジア、梅毒）に関する相談や検査を、匿名で実施している。令和2年4月以降、支所の検査は廃止とし、本所は毎週木曜日午前に変更、HIV迅速検査を毎週実施している。さらに、エイズの正しい知識の普及啓発のために、住民に対しパンフレットの配布やポスター掲示、街頭キャンペーン等を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査受付、街頭キャンペーン等の一部を中止した。

エイズ相談・検査件数

区分	年度	電話相談	来所相談 (結果告知含む)	迅速検査
総数	3	35	65	32
	4	33	42	21
本所	3	34	65	32
	4	30	42	21
支所	3	1	—	
	4	3	—	

性感染症相談・検査件数

区分	年度	電話相談	来所相談 (結果告知含む)	クラミジア検査	梅毒検査
総数	3	30	59	23	23
	4	33	49	25	19
本所	3	30	59	23	23
	4	31	49	25	19
支所	3	—	—		
	4	2	—		

予防キャンペーン

(令和4年度)

区分	実施時期	内容	実施場所	実績
街頭キャンペーン		・パンフレット配布 ・啓発グッズ配布 ・のぼり旗設置		令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止
予防啓発	R4. 11月 ～12月	・パンフレット配布 ・啓発グッズ配布 ・のぼり旗設置 ・ポスター掲示	新川厚生センター 本所・支所	新川厚生センター 本所・支所来所者 (230部)
	R4. 11月 ～12月	・パンフレット配布 ・啓発グッズ配布	魚津市健康センター ありそドーム 北陸職業能力大学校	来所者 利用者 学生 (400部)
	R5. 1月	・パンフレット配布 ・啓発グッズ配布	黒部市・入善町 ・朝日町の成人式	新成人(670部)
特別検査		・HIV 夜間迅速検査 (17:00～19:00)		令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(3) 肝炎ウイルス検査事業

ア 厚生センターでの肝炎ウイルス検査

平成 19 年 4 月 1 日より、ウイルス性肝炎に関し、広く県民が相談・ウイルス検査を受けることができる体制が整備された。

肝炎ウイルス検査件数

区 分		件 数	
		3 年度	4 年度
B 型肝炎	手数料有料者	—	—
	手数料免除者	14	18
	合 計	14	18
C 型肝炎	手数料有料者	—	—
	手数料免除者	14	13
	合 計	14	13

令和 2 年 4 月以降、支所の検査は廃止

イ 肝炎ウイルス検査医療機関委託事業

平成 22 年 7 月 1 日から、県内委託医療機関(令和 5 年 4 月現在で 66 医療機関)でも無料で検査を受けることができる体制が整備された。令和 4 年度の管内実績は 1 件(本所 1 件、支所 0 件)であった。

(4) 風しん抗体検査事業

平成 24 年から 25 年に全国で風しんが大流行し、先天性風しん症候群(CRS)の児の出生数も調査開始以来最多となったため、国において特定感染症検査等事業に「風しん抗体検査事業」が追加され、CRS の予防と風しんのまん延防止が図られることとなった。

県では、国の補助事業を活用し、委託医療機関において無料で検査を受けられる体制を整備し、風しんワクチン接種対象者の効率的な抽出とワクチン接種につながる効果的な情報提供を行い、CRS の発生予防と風しんのまん延防止を目的として平成 26 年 6 月 2 日から、「妊娠を希望する女性」とその配偶者等、「風しん抗体価の低い妊婦の配偶者等」を対象に事業を開始した。

風しん抗体検査件数

(令和 4 年度)

区 分		総数	魚津市	黒部市	入善町	朝日町
検査数		93	43	37	12	1
実施結果	ワクチン接種が推奨される抗体価に該当するもの(※)	41	20	16	5	—
	(検査通知日にワクチン接種実施)	7	2	3	2	—

(※)H I 法 16 倍以下、E I A 法 8.0 未満国際単位

なお、平成 30 年 7 月以降、30 代から 50 代の男性を中心に風しんの患者数が増加しており、国は、当該世代(昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれ)の男性に対し、「風しんの追加的対策」を行うこととなった。

これは、当該世代の男性に、まず風しんの抗体検査を受けてもらい、その抗体価が低い者に対し、定期接種を行うもので、各市町村が実施主体となっている。そのため、平成 31 年 4 月からは、県の風しん抗体検査事業では、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性は、この事業の対象者から除外される。

(5) 肝炎治療費助成事業(肝炎治療特別促進事業)

平成 20 年 4 月から国の肝炎治療特別促進事業として、「富山県肝炎治療特別促進事業実施要領」に基づき、肝硬変や肝がんといった重篤な疾病への進行が危惧される B 型ウイルス性肝炎及び C 型ウイルス性肝炎について、その有効な治療法であるインターフェロン治療に対する医療費助成が開始された。

平成 22 年 4 月からは B 型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療が対象として追加され、平成 26 年 9 月には C 型慢性肝炎又は C 型代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となるなど、助成範囲は年々拡充されている。

肝炎治療費助成申請件数 (令和 4 年度)

区 分		総 数	魚津市	黒部市	入善町	朝日町
新規	インターフェロン	—	—	—	—	—
	インターフェロンフリー	5	2	2	1	—
	核酸アナログ製剤	8	2	2	4	—
更新	核酸アナログ製剤	111	32	39	22	18
変更届等		6	—	3	3	—

(6) 肝炎検査費用助成事業(重症化予防推進事業)

平成 27 年 4 月から肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する初回精密検査費用や慢性肝炎・肝硬変・肝がん患者のうち低所得者への定期検査費用を助成することにより、陽性者のフォローアップを推進し重症化予防を図っている。

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
初回精密検査	—	—	1	—	—	—
定期検査	5	2	3	—	—	—

(7) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

平成 30 年 12 月から、B 型、C 型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変により入院治療を行った者のうち、一部負担額が高額療養費算定基準額を超えるなどの要件を満たす者への医療費助成が開始された。

令和 3 年度からは、国の制度改正により、分子標的薬を用いた化学療法又は肝動注化学療法による通院治療が対象に追加される等の拡充が図られている。

(8) 予防接種事業

予防接種は、感染症対策のうえで重要であるとともに、健康を守る手段として現在もなお有効な方法である。そこで、予防接種による健康被害の防止に留意しながら、市町村長が実施する定期予防接種の指示及び状況の把握を行っている。

また、予防接種により健康被害を受けた場合の救済措置は法的に確立されているが、市町においては健康被害調査委員会を設置し、迅速な対応に努めるよう指導している。

予防接種後健康状況調査は、接種後の健康状況の変化の実態を明らかにすることを目的に、国が実施主体になって平成 8 年度から全国的に実施している。各ワクチンにつき 1 都道府県 1 実施機関である。ロタウイルスワクチンは令和 2 年 10 月から追加され、管内の医療機関が協力している。令和 4 年度から調査方法が、ハガキによる回答方式からオンラインによる回答方式に変更となり、厚生センターは、医療機関への依頼や説明等を行っている。